

令和 6 年 度 安 全 衛 生 目 標

スローガン	<p>”現場ごと・日々の作業ごとに災害リスクを特定し、リスク低減対策を明確に定めて実行し、災害ゼロを達成しよう！”</p>
安全衛生目標	<p>1. 墜落・転落災害の防止</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 高さ 2 m 以上の作業場所には、技術基準に適合する足場等の作業床を設置し、安全に作業できる状態を確保すること。 2) 高所において作業床を設けることが困難なときは、墜落制止用器具（安全带）取付設備を設置して、フルハーネスの使用を徹底し、墜落・転落防止を図ること。 3) 移動はしごを使用する際には、確実に固定（人がしっかりと支えることも可）して昇降し、墜落・転落防止を図ること。 4) 脚立を使用する際には、開き止め金具をロックすると共に、天板上に立つ行為は厳禁とし、無理な姿勢をしないこと。 5) 立ち馬を使用する際は、手がかり棒を持って昇降すること。 <p>2. 建設機械・クレーン等災害の防止</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 作業条件、環境条件等の現地状況を確認し、その結果に沿った適切な機械を選定し、リスク低減措置を盛り込んだ施工計画・作業手順書を作成して実施すること。 2) 車両系建設機械を用いて作業する場合は、作業範囲内への立入禁止措置監視人の配置等を徹底し、接触や巻き込まれ災害の防止を図ること。 3) オペレータは運転席から見えない死角があることを強く認識し、操作は常に慎重に行い、巻き込まれ災害の防止に徹すること。 4) クレーン機能付き車両系建設機械で吊り荷作業を行う場合は、確実にクレーンモードに切替え、吊り荷の下への立入禁止を徹底すること。 <p>3. 倒壊・崩壊災害の防止</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 足場等の仮設構造物の組立ては、足場の倒壊、構造物の倒壊等の防止のため、作業の方法、順序等の作業計画を定め計画に従って組立てること。 2) 足場及び型枠支保工には、壁つなぎ、控え、筋かい、水平つなぎ等を十分に設け、強風予想時には養生シートの取り纏めを徹底すること。 3) 地山掘削作業（2m 以上）では、地山掘削作業主任者を選任し、作業開始前及び作業中の地山変化の確認点検を徹底すること。 <p>4. 化学物質（有害物）を起因物とする労働災害の防止</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) GHS 分類のラベル表示がある物質を使用する際は、安全データシート（SDS）を確認し、化学物質のリスクアセスメントを実施して、関係者に周知すること。 2) 化学物質管理者・保護具着用管理責任者を選任し、必要な事項を管理させて、化学物質による災害発生防止に努めること。 <p>5. 労働者の特性等を考慮した快適な職場環境の形成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 高年齢労働者と女性労働者の身体機能（骨密度・体幹等）や特性を考慮した作業管理を行うと共に、つまずき・転倒災害防止のため、職場・現場の整理整頓に努めること。 2) 昨今の気温上昇を鑑みて、熱中症は重症化のおそれがあることから、状況に応じて、ファン付き空調服を活用する等、予防に努めること。